

8第9号陳情 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書提出
に関する陳情

受 理 年 月 日 令和8年5月26日

陳 情 者 東村山市富士見町1-1-136
椛島 光政

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

東大和市議会において、「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書」を採択し、地方自治法第99条の規定に基づき、国に対して提出して下さるようお願いいたします。

陳情理由

悠仁親王殿下には、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式を迎えられました。9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えません。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、やがて皇位を御継承になられることとなります。しかし現状の皇室制度のままでは、悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が一人もおられない事態も想定せざるを得ません。

政府から国会に、皇位の安定的継承に関する法整備の要請が行われてから、間もなく4年になろうとしています。皇族数の確保、ひいては皇室の伝統である男系による皇位継承の維持は、我が国の根幹に関わる重大事です。悠仁親王殿下が皇位を御継承になられた際に、お支えする皇族が十分おいでになるよう、国会における論議を進め、一刻も早くその総意を取りまとめることを求める意見書を提出していただきたく、本陳情を提出いたします。